

業 種／不動産業・物品賃貸業
 主な事業内容／東京区政会館の管理運営
 従業員数／21人

定期的な通信訓練や安否確認訓練等の実施

建物設置者として、定期的に月1回、区とMCA無線機を使う通信訓練を実施している。

毎年3月に区で行われる帰宅困難者対策訓練に参加し、地域協力会員の窓口として、地域協力会各社に情報提供をする訓練も実施している。その他、防災リモート会議、他所の訓練見学等で防災意識を高める。

法人としては、従業員に対して安否確認システムによる訓練を定期的に行っている。



連絡手段確保のために
行うMCA無線機訓練

共同防火・防災管理協議会を年5回開催、 入居テナントを含めた防災訓練を年2回実施

「共同防火・防災管理協議会」が設置され、建物全体の消防計画を周知している。令和5年3月の防災訓練ではシェイクアウト訓練を行い、ヘルメットの保管場所等確認。各団体への徹底周知をした。毎年夏には地震火災訓練を実施。階段からの避難や、消防署と連携した訓練を行う。



消防等の指導によるAED操作訓練



消防署との消火器使用訓練



補助散水栓を使用した消火訓練

●安否確認システム

災害時の職員の安否確認だけでなく、事業継続計画(BCP)の初動対応情報収集としての機能も併用。

— 目 次 —

- 事業継続計画(BCP)の基本方針
- 1. 事業継続計画(BCP)の意義及び目的
- 2. 事業継続計画(BCP)の範囲
- 3. 事業継続計画(BCP)の基本方針
- 被害想定(大規模地震)
- 1. 被害想定
- 緊急時の体制(初動体制の確立等)
- 1. 事業継続計画(BCP)の発動手順
- 初動対応
- 1. 緊急時の継続責任者
- 2. 災害対策本部設置
- 3. 安否確認・被災状況の把握
- 4. 職員の安否確認(安否確認システムの導入)
- 5. 被災状況の把握(庁舎の安否確認)
- 6. 二次災害の防止措置・職員の参集
- 7. 災害対応本部における各部署の参集
- 8. 職員の帰宅誘導及び帰宅の抑制
- 9. 帰宅困難者の発生・対応
- 中核事業継続方針に基づく事業継続
- 1. 中核事業(非常時に優先的に継続する事業)